

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

移住定住・人材確保戦略的展開プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県、鶴岡市、酒田市、寒河江市、村山市、尾花沢市及び南陽市並びに山形県西村山郡河北町、西川町、朝日町及び大江町、北村山郡大石田町、最上郡最上町及び鮭川村並びに西置賜郡小国町、白鷹町及び飯豊町

### 3 地域再生計画の区域

山形県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

全国的に若者を中心に東京一極集中が継続し、地方の若者（15-29歳）はここ15年間で（2000年～2015年）で3割減少した（△532万人）。

本県においても、これまで一貫して社会減少が継続する中、その8割は若年層（15-24歳）の県外転出となっている。（H29 社会減少 △3,476人、うち15歳～24歳 △2,924人）。

特に、進学期、就職期の若者を中心に県外転出が継続し、新規高卒者のうち半数以上が進学や就職を機に県外に転出している（H30.3新規高卒者；9,943人、うち県外進学・就職者5,412人（54.4%） 文部科学省「学校基本調査」）。大学生（四年制）の県内就職率も22.6%と低水準にとどまっている（H29.4卒業者、山形労働局調べ）。

このような中、県内の中小企業の人手不足感は年々高まっており（雇用人員判断D I（「過剰」と回答した企業の割合-「不足」と回答した企業の割合）；△30.0（H29.9） 日銀山形事務所調「山形県企業短期経済観測調査」）、県内外からの人材確保策の展開が急務となっている。

また、本県への20～30歳代の移住者に対するアンケート調査では、移住を決断するまでに躊躇した要因として、「生活環境」、「地域との関わり」と合わせ「仕事」への不安が多く寄せられており、移住と仕事の一体的な相談体制が求められている。

本県のこれからの産業・地域の中核を担う若者の減少に歯止めをかけるためには、移住施策と人材確保策を一体的に展開し、県外からの移住者を拡大させ、社会減少を抑制することが課題となっている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

本県人口は今後30年（2045年まで）で人口が3割減少（112.3万人（2015年）→76.8万人（2045年）、増減率△31.6%、全国45位）し、14市町村（うち町村13）で人口が半分以下となる危機的な状況である。（国立社会保障・人口問題研究所推計）

特に進学期、就職期の若者を中心に県外転出が継続し、社会減少の8割は若年層（15-24歳）の県外転出が占めている状況である（県人口（H29）；前年比11,577人〔内訳〕自然減少△8,101人、社会減少3,476人（うち15-24歳△2,924人）山形県統計企画課調）。

このため、移住定住・人材確保策を一体化・組織化し、「若者（特に子育て世代）」を主なターゲットに、本県への移住希望者一人ひとりのニーズに寄り添った質の高い移住定住・人材確保策を戦略的に展開し、県外からの移住者を拡大させ、人口減少要因の1／3を占める社会減少を抑制することで、10年後の「県人口100万人確保」を目指す。

## 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
本事業実施後における新規移住者数 (県や市町村等の各種公的相談窓口を利用した者) (人)	0	600	700
移住相談窓口(県及び市町村)への年間 相談件数(件)	0	750	600
移住定住ポータルサイトトップページの アクセス件数(件)	0	10,000	10,000

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
800	900	1,000	4,000
400	400	400	2,550
10,000	10,000	10,000	50,000

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金(内閣府) : 【A3007】

#### ① 事業主体

2に同じ。

#### ② 事業の名称

移住定住・人材確保戦略的展開事業

### ③ 事業の内容

県・市町村・企業・大学等「オール山形」で、新たな推進組織（新法人）を設立し、人材確保と移住定住策を一体的・戦略的に展開する。

#### 1 コミュニケーション戦略

##### (1) 移住者目線で強力に情報発信

- ①住まい、仕事から子育て、ライフプランまで「まるごと」サポートする、総合的な移住支援データガイドの作成・活用展開
- ②移住・人材確保のための総合的な情報サイト、インターネット広告の展開
- ③市町村の情報提供ツール他、情報発信に係る事業

##### (2) 将来的な移住・定住を見据えた関係人口の創出・拡大

- ①県外在住者への情報発信、オンラインイベント等による人的ネットワークの形成
- ②Uターン促進に向けた情報発信
- ③副業人材活用による移住の促進
- ④ビジネス関係人口の創出・拡大による、移住者にとって魅力的なビジネス環境づくり
- ⑤市町村との連携による研究会や研修会を通じたスキルアップ

##### (3) 移住・二地域居住・ワーケーション等「やまがた暮らし」の効果的な発信

- ①移住者・移住希望者の声を聴き、やまがた暮らしの魅力を県内外に発信する会議の開催

#### 2 マッチング・相談戦略

##### (1) 移住希望者とのマッチングの強化

- ①山形を「まるごと」紹介する、全市町村・関係機関一堂の首都圏フェア開催
- ②移住・就業を一体化したセミナーの開催や各種フェア等への出展
- ③やまがたの仕事と暮らしを体験する「やまがたCAMP」、短期・中長期・ワーケーション等多様な移住・滞在体験事業の実施・フォローアップ

④首都圏からのU J Iターン者と県内中小企業等とのマッチングサイトの構築・運営（移住・起業・就業タイプで申請） 等

(2) 移住定住・人材確保一体となった首都圏での「攻め」の相談体制

①東京における移住コンシェルジュ・就業相談員等の配置 等

(3) 県内市町村へ確実に橋渡しする県内のコーディネート機能の強化

①移住希望者一人ひとりに応じた体験ツアーの提案・現地案内等を行う  
移住コーディネーターの配置 等

(4) 移住・人材確保に係るサポート他、マッチング・相談に係る事業

### 3 定住・定着戦略

(1) 山形らしい移住促進策の一体的展開

①「住」の支援（市町村における空き家等の効果的な活用支援）

②「職」の支援（就農や起業等の「職」に応じた市町村の取組み支援）  
等

※「食」の支援（移住者への米、味噌、醤油の提供（一般財源対応。推進交付金対象外）と一体的に展開

(2) 移住支援金の支給（移住・起業・就業タイプで申請）

(3) 空き家を移住に効果的に活用する住宅マネジメントの展開

(4) 市町村・地域等の受入機能のサポート他、定住・定着に係る事業

### 4 総合的な推進体制の構築

(1) 産・学・官連携の移住定住・人材確保一体的な推進体制の構築

①新たな法人組織設立に向けた推進会議等設置・運営

②移住定住・人材確保一体的な新法人の設立・運営

③新法人の設立準備他、総合的な推進体制の構築に必要な事業

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

本事業を展開することで、移住者が拡大し県内の人口が増加すること、また、県内企業の人材確保が図られ付加価値が高まることにより、県・市町村における税収増が見込まれる。

また、事業成果が上がることで人材確保策に協力する企業等が増加することで会費の増加が見込まれる。

#### 【官民協働】

産・学・官・金・労・言の各会が連携し、若者の県内定着・回帰の促進等の取組みをオール山形で推進する、「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会」（会長：山形県知事）において全県的な協働体制を整えるとともに、新法人設立に向けて、推進会議（県・市町村による準備会議）、設立発起人会（県・全市町村・各種団体等）を設置し、最終的には新たな法人を設立し確固たる官民協働の体制を構築する。

#### 【地域間連携】

県は情報発信、全県的なマッチングや相談業務、市町村に移住希望者を確実につなぐためのコーディネート役割、市町村は移住者を確実に地域に定着させるための受入体制の整備を行う役割、という基本的な役割分担の下、移住者の効果的な確保のため、県・全市町村等による新法人における連携はもとより、各地域ブロックの協議会や個々の事業等様々なレベルで県と市町村又は市町村間で連携し事業を実施する。

#### 【政策間連携】

移住希望者の目線に立ち、一人ひとりに寄り添った対応をするためには、住まい、仕事から子育て、ライフプランまで移住希望者をまるごとサポートする体制が必要であり、移住定住と人材確保を一体化した中核的組織を設立・運営し窓口を一本化することはもとより、各部局の専門的な人材確保窓口等と連携して移住者に対する充実したサポート体制を構築する。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

・山形県

**【検証方法】**

県及び連携市町村の取組みについて、山形県総合政策審議会において、県の総合計画の実施計画の施策評価、やまがた創生総合戦略の施策（KPI等）と併せ、進捗状況及び効果検証を行い、同審議会の意見を基に、事業の見直しを図っていく。

**【外部組織の参画者】**

山形県総合政策審議会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

**【検証結果の公表の方法】**

審議会を公開で開催するほか、資料及び審議概要については県HPで公表する。

・鶴岡市

**【検証方法】**

外部有識者（産学官金労言士）で構成される「鶴岡市総合戦略策定推進会議」において、PDCAサイクルによる事業効果の検証を行う。また、有識者会の意見を踏まえ、必要に応じて計画の見直し・変更を行う。

**【外部組織の参画者】**

産業団体（鶴岡市農業協同組合、庄内たがわ農業協同組合、鶴岡商工会議所、出羽商工会）、行政機関（鶴岡公共職業安定所）、高等教育機関（山形大学、鶴岡工業高等専門学校）、金融機関（庄内銀行、鶴岡信用金庫）、労働団体（日本労働組合総連合会山形県連合会鶴岡田川地域協議会）、マスコミ（山形新聞社、庄内日報社）の各代表者、士業関係者（弁護士）

**【検証結果の公表の方法】**

「鶴岡市総合戦略策定推進会議」において検証後、その結果について鶴岡市ホームページで公表する。

・酒田市

**【検証方法】**

酒田市重点施策評価委員会（仮称）において効果検証を行う。

**【外部組織の参画者】**

酒田市重点施策評価委員（仮称）

まち・ひと・しごと創生総合戦略委員（大学、高等学校校長会、農業協同組合、県漁連、商工会議所、商工会、NPO法人、新聞社、銀行、一般企業等の代表者等）から委嘱予定。

**【検証結果の公表の方法】**

検証資料及び検証結果については、酒田市ホームページで公表する。

・寒河江市

**【検証方法】**

市及び地域の取組み内容について、寒河江市振興審議会において、施策と併せて進捗状況確認及び効果検証を行い、事業の見直しを図る。

**【外部組織の参画者】**

住：寒河江市民生委員児童委員協議会理事、住：一般社団法人寒河江市体育協会会長、金：寒河江市金融団、住：社会福祉法人寒河江市社会福祉協議会会長、住：国際ソロプチミスト寒河江会長、産：寒河江市商工会会長、住：寒河江市町会長連合会会長、住：元株式会社資生堂総務部次長秘書グループリーダー、住：特別養護老人ホーム長生園副園長、学：山形大学人文社会科学部教授、住：公益社団法人寒河江青年会議所理事長、学：山形県立寒河江工業高等学校校長、言：山形新聞社寒河江支社長、住：寒河江市子育てサロン「エンジェル」会長、住・寒河江市PTA連合会会長、労：一般社団法人山形県経済社会研究所理事長、産：一般社団法人寒河江市観光物産協会会長、住：公募委員、産：さがえ西村山農業協同組合代表理事組合長

**【検証結果の公表の方法】**

資料及び会議概要について市HPで公表する。

・村山市

【検証方法】

村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において、基本目標である「あらゆる資源を活かして”しごと”を創出しよう」及び「訪れたい、住みたい、帰りたい”ひと”を増やそう」の具体的施策の各KPIの達成度の検証を行う。

【外部組織の参画者】

みちのく村山農業協同組合村山営農センター長、村山市商工会青年部部長、村山市ものづくり産業振興会 会長、山形県村山総合支庁 北村山連携支援室 室長、村山市長、山形県立村山産業高校 校長、村山市立楯岡中学校 校長、山形銀行北村山地区統括支店長、村山市職員労働組合 執行委員長、山形新聞村山支社長、税理士、村山青年会議所 理事長

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに村山市ホームページで公表。

・尾花沢市

【検証方法】

尾花沢市総合戦略検証委員会にて、関連事業の実績評価からKPIの達成度等に関する事業効果の検証を行う。検証により明らかになった課題を迅速に改善し、必要に応じ総合戦略の見直しを図る。

【外部組織の参画者】

産：社会保険労務士、官：尾花沢市（総務課長、財政課長、総合政策課長）、学：山形大学（人文学部法経政策学科）、金：山形銀行（尾花沢支店長）、市民代表：尾花沢市連合区長会（会長）、若者代表：地域青年エネルギーギッシュ活動推進実行委員会（会長）

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに尾花沢市ホームページにて公表する。

・南陽市

【検証方法】

振興審議会による事業の進捗確認、KPIの達成度の検証を行う。検証をもとに、事業の見直し策を検討し、より効果のある事業体系をつくる。

**【外部組織の参画者】**

山形大学、株式会社NDソフトウェア代表取締役会長、市地区長連絡協議会会長、市教育委員、市商工会会長、市体育協会会長、市芸術文化協会会長、南陽青年会議所理事長、株式会社山形銀行南陽支店長、株式会社山形新聞社南陽支社長、赤湯温泉旅館協同組合代表理事、市農業委員会会長、市議会議員（4名）、社会福祉法人ヴォーチェ理事長、株式会社沖田木材産業取締役

**【検証結果の公表の方法】**

検証後、速やかに市HPで公表

・河北町

**【検証方法】**

町及び地域の取組み内容について河北町総合戦略検証委員会において、河北町総合戦略の施策（KPI等）と併せ、進捗状況及び効果検証を行い、事業の見直しを図る。

**【外部組織の参画者】**

山形大学名誉教授、山形銀行谷地支店長、日本政策金融公庫山形支店長、山形新聞社寒河江支社長、河北町商工会商工振興課長、さがえ西村山河北営農生活センター経済課長、河北町区長会谷地支部長、河北町教育委員会教育長職務代理者、特定非営利活動法人 かほく冷たい肉そば研究会理事長、河北町副町長

**【検証結果の公表の方法】**

検証後速やかに町ホームページにて公表

・西川町

**【検証方法】**

にしかわ創生会議において、総合戦略に掲げる施策と併せて事業の進捗状況等の確認及び検証を行い、見直しを図る。

**【外部組織の参画者】**

新潟食料農業大学教授、山形大学教授、山形大学大学院助教、山形銀行(株)寒河江中央支店長、西川町区長会長、月山朝日観光協会会長、さがえ西村山農業協同組合常務理事、西川町社会教育委員

**【検証結果の公表の方法】**

会議内容等について、検証後に町ホームページで公表する。

・朝日町

**【検証方法】**

朝日町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価委員会において、町の総合戦略の評価・検証と併せ、進捗状況及び効果検証を行い、同委員会の意見を基に、事業の見直しを図っていく。

**【外部組織の参画者】**

東北芸術工科大学、朝日町商工会、朝日町事業振興協議会、朝日町金融団、子育て世代代表、女性消防団、移住者代表、若手就農者代表

**【検証結果の公表の方法】**

検証結果について町HPにて公表

・大江町

**【検証方法】**

大江町まち・ひと・しごと創生町民会議において効果検証を行う。

**【外部組織の参画者】**

山形銀行左沢支店長、山形新聞社寒河江支社長、大江町商工会会長、福祉関係者、子育て関係者、教育関係者、観光事業者、建築事業者、農業者、林業者、商工業者、移住者（元・地域おこし協力隊など）

**【検証結果の公表の方法】**

検証結果をホームページで公表する。

・大石田町

**【検証方法】**

大石田町地方創生総合戦略有識者会議において、総合戦略の進捗状況及び効果検証を行い、事業の見直しを図る。

**【外部組織の参画者】**

住：町区長会連絡協議会会長、産：山形化成株式会社代表取締役、労：町商工会青年部長、産：観光ボランティアガイド「虹の町案内人」代表、産：町建設業協会会長、労：JAみちのく村山大石田町女性部委員長、住：町社会福祉協議会事務局長、住：町民生委員児童委員協議会会長、住：町小中学校PTA連合会副会長、住：ふたば保育園母親クラブ会長、労：町認定農業者、産：株式会社ブリッジ代表取締役、産：米粉食品指導員、金：山形銀行大石田支店長、言：山形新聞尾花沢支社長、学：山形大学人文学部教授、官：山形県

**【検証結果の公表の方法】**

結果については町ホームページ等で公表

・最上町

**【検証方法】**

最上町地方創生検討委員会にて効果検証を行う。

**【外部組織の参画者】**

農業委員会会長、商工会会長、商工会青年部長、町指定金融機関支店長、区長連絡協議会会長、社会福祉協議会副会長、特別養護老人ホーム荘長、教育委員、観光協会会長、農業協同組合組合長、環境審議会会長、地域振興公社代表取締役、移住定住受入協議会副会長

**【検証結果の公表の方法】**

町のホームページで公表する。

・鮭川村

**【検証方法】**

鮭川村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会において効果検証を行う。

。

**【外部組織の参画者】**

教育委員、農業委員会会長、区長会会長、社会福祉協議会（老人クラブ  
連合会会長）、婦人会副会長、食生活改善推進協議会会長、もがみ北部商  
工会鮭川支部青年部長、観光協会会長、もがみ中央農協（鮭川支店長）、  
男女共同参画計画策定委員会副会長、さけがわ友遊C’ L o v eクラブマ  
ネジャー、P T A連絡協議会会長、こまどり保育所保護者会会長、山形大  
学教授、鮭川郵便局長、むらづくり協議会会長、L L Pフリーハンド副代  
表、菌茸生産組合連絡協議会会員、鮭川小学校母親委員会委員長、英語指導  
員

**【検証結果の公表の方法】**

検証結果をホームページで公表する。

・小国町

**【検証方法】**

町及び町内の関係団体によって構成される「白い森みらい創生委員会」  
において事業の進捗を管理するとともに、効果の検証を行う。

**【外部組織の参画者】**

小国町議会 議長、小国町商工会 会長、小国町観光協会 会長、山形  
銀行 小国支店長、山形中央信用組合 小国支店長、山形おきたま農業協  
同組合 小国地区総括理事、小国町森林組合 代表理事常務、クアーズテ  
ック株式会社 小国事業所長、日本重化学工業株式会社 小国事業所長、  
小国町建設業組合 組合長、山形新聞社 長井支社長、株式会社新潟日報  
事業社 代表取締役社長、株式会社小国いきいき街づくり公社 代表取締  
役、有限会社白い森よこね物産品直売所 代表取締役、おぐに白い森株式  
会社 代表取締役社長、兵庫県立大学大学院経営研究科 客員教授

**【検証結果の公表の方法】**

町のホームページで公表する。

・白鷹町

**【検証方法】**

町及び地域の取り組みについて、「白鷹町まち・ひと・しごと創生有識者

会議」において、KPIの達成状況や効果検証を行い、事業の見直しを図る。

【外部組織の参画者】

山形大学名誉教授、山形大学人文学部准教授、白鷹町土地改良区副理事長、西置賜農業士会山形県青年農業士、白鷹町商工会副会長、白鷹町観光協会理事、白鷹町区長会連合会会長、白鷹町美しい郷づくり推進会議副会長、社会福祉法人白鷹会愛真こども園保育士、荒砥小学校PTA会長、婚活サポート委員会委員、山形銀行荒砥支店支店長、山形新聞社長井支社支社長

※計画の推進段階で、必要に応じ、メンバーを見直すこともありうる。

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに町ホームページにて公表

・飯豊町

【検証方法】

飯豊町振興審議会で行う「飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証と合わせて、検証する。

【外部組織の参画者】

土地家屋調査士、元教職員、地域活動推進員、元小学校校長、元県職員、会社員、農家、工務店経営者、Uターン起業家、若手専業農家、工務店役員、NPO法人代表、大工、社会福祉協議会職員、畜産農家

【検証結果の公表の方法】

飯豊町ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 550,530千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

- ⑨ その他必要な事項  
特になし

### 5-3 その他の事業

- 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置  
該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- (1) 山形県移住支援事業・マッチング支援事業、山形県地域課題解決型創業支援事業

##### ア 事業概要

山形県、県内全市町村、企業等が一体となり、社会減少を抑制するとともに本県産業の担い手となる就業者を確保するため、東京圏からの移住並びに本県産業への就業及び起業を後押しするための移住支援金を支給する移住支援事業、本県産業と就業者のマッチングを支援するための求人情報を提供するマッチング支援事業を実施する。

併せて、地域の社会的課題の解決を目指す担い手を確保するため、地域活性化やまちづくりなど社会的事業分野における「社会性」、「事業性」及び「必要性」を満たす起業家に対して起業支援金を支給する起業支援事業を実施する。

##### イ 事業実施主体

山形県及び県内全市町村

##### ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。